プレス資料②
令和８年度補正予算資料

令和８年１１月１８日
担当課　財　政　課
課　長　関　和哉
電　話　0299-90-1129

令和８年第４回神栖市議会定例会　補正予算資料

補正予算の規模

（単位：千円）

会 計 名	当初予算額	補正前額	今回補正額	補正後額
一 般 会 計	44,872,000	44,861,780	327,694	45,189,474
国民健康保険特別会計	9,679,744	9,679,744	1,152	9,680,896
介護保険特別会計	6,194,455	6,197,455	3,916	6,201,371
後期高齢者医療特別会計	1,471,525	1,471,525	852	1,472,377
合　計	62,217,724	62,210,504	333,614	62,544,118

水道事業会計	当初予算額	補正前額	今回補正額	補正後額
収益的支出	2,961,106	2,961,106	12,562	2,973,668

下水道事業会計	当初予算額	補正前額	今回補正額	補正後額
収益的支出	1,924,151	1,924,151	43,411	1,967,562
資本的支出	1,473,585	1,476,245	770	1,477,015

令和８年度神栖市一般会計補正予算（第７号）

補　正　額　　**3億2,769万4千円**

補正の主な内容につきましては、給与改定に伴う人件費について、また、市道等の維持補修にかかる経費について、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰越金等を充てるものであります。

補正の主な内容

【 歳　入 】

①繰越金 財源調整	302,545千円
②寄附金 学校パートナー制度等	9,552千円
③県支出金 農林水産業費県補助金	470千円

【 歳　出 】

①給与改定に伴う人件費等	94,091千円
②市道補修整備にかかる経費	58,344千円
③後期高齢者医療給付費市町村負担金	29,279千円
④診療所開業事業費貸付金	20,000千円
⑤農業用排水路等補修にかかる経費	9,164千円
⑥波崎第二中学校野球場撤去工事	5,200千円
⑦消防機庫解体工事	2,077千円
⑧寄附による備品購入費等	1,084千円
⑨農作物等災害助成対策事業費補助金	941千円
⑩国庫支出金の返還	44,342千円

【債務負担行為】

追加　58件　　運動施設指定管理委託　ほか

変更　4件　　寄附講座開設費寄附金　ほか

令和８年度神栖市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

補　正　額　　115万2千円

補正の内容につきましては、給与改定に伴う人件費について、補正予算を計上するものであります。財源としましては、一般会計繰入金を充てるものであります。

補正の内容

【 歳　入 】

①一般会計繰入金　　1,152千円

【 歳　出 】

①給与改定に伴う人件費　　1,152千円

令和８年度神栖市介護保険特別会計補正予算（第３号）

補　正　額　　391万6千円

補正の内容につきましては、給与改定に伴う人件費について、補正予算を計上するものであります。財源としましては、一般会計繰入金等を充てるものであります。

補正の内容

【 歳　入 】

①繰入金　　3,456千円

②国庫支出金　　279千円

③県支出金　　143千円

④支払基金交付金　　38千円

【 歳　出 】

①給与改定に伴う人件費　　3,916千円

令和８年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

補　正　額　　85万2千円

補正の主な内容につきましては、給与改定に伴う人件費について、補正予算を計上するものであります。財源としましては、一般会計繰入金を充てるものであります。

補正の内容

【 歳　入 】

①一般会計繰入金　　852千円

【 歳　出 】

①給与改定に伴う人件費　　660千円

②広域連合共通経費負担金　　192千円

令和８年度神栖市水道事業会計補正予算（第１号）

補正の主な内容につきましては、電気料の高騰により配水場電気料に不足が生じるため、配水及び給水費の増額について補正予算を計上するものであります。

補正の内容

【 収益的支出 】 営業費用　　12,562千円

令和８年度神栖市下水道事業会計補正予算（第２号）

補正の主な内容につきましては、処理水量の増加に伴う下水道処理費の不足分及び、給与改定に伴う人件費について補正予算を計上するものであります。

補正の内容

【 収益的支出 】 営業費用　　43,411千円

【 資本的支出 】 建設総係費（人件費）　　770千円

災害による農作物等被害支援

R8補正予算額　941千円

目 的

令和８年９月の大雨災害により、農作物等への甚大な被害を受けた農業者に対し、肥料や薬剤、代作用の種苗等の購入費の補助や融資制度の利子助成を行い、農業者の経営再建を図ります。

農協系統農業災害資金利子助成金

台風24号及び25号により甚大な被害を受けた農業者が、農業経営の再建等のために農協系統融資機関より借り入れた農業災害資金について、利子助成を行います。

助成内容

貸付限度額：500万円以内
償還期限　5年以内（据置期間 1年）
貸付利率　0.5％
助成率　貸付利子の10分の10（県1/2、市1/2）



農作物等災害助成対策事業費補助金

台風25号（県指定災害）により甚大な被害を受けた農業者が、農作物の回復や農業経営の再開のために購入した肥料や種苗等について、被害率に応じた金額を補助します。

●樹草勢回復用肥料購入費補助

農作物の樹草勢回復のための肥料の購入費用を補助

補助率
被害率30％以上　事業費の3分の2（県1/3、市1/3）
被害率70％以上　事業費の5分の4（県2/5、市2/5）

●病害虫防除用薬剤購入費補助

ほ場における病害虫防除を行うための薬剤の購入費用を補助

補助率　被害率30％以上　事業費の10分の10（県1/2、市1/2）

●代作用種苗・肥料購入費補助

代作のための種苗・肥料の購入費用を補助

補助率　被害率70％以上　事業費の5分の4（県2/5、市2/5）

●種苗購入費補助

再生産のための種苗・肥料の購入費用を補助

補助率　被害率70％以上　事業費の10分の10（県1/2、市1/2）